

2019 年度前期 学生会学生企画補助金制度

■ 制度概要

学生会学生企画補助金制度とは、学生主体の企画に対し金銭面での補助を行う制度です。本制度は、学生の力で学生企画を応援することがコンセプトになっており、学生の能力（創造力・計画力・行動力など）や自主的な成長を奨励することが目的です。

■ 注意事項

- ・本制度は、学内における他の補助金制度と併用はできません。
- ・補助金が執行されるまでの期間であれば、キャンセルが認められます。
- ・本制度から執行された補助金を認められた用途以外に使用できません。
同企画であっても認定外の用途で使用した金額はすべて返納する義務があります。
- ・企画終了後、余った補助金はすべて返納する義務があります。

■ 募集要項

- ・応募資格：①本学の学部生（企画代表者は1～4回生）であること。
②企画メンバーの過半数以上が本学学部生であること。
- ・応募対象企画：2019年9月～2019年12月末の間に行われる本学学部生主催企画
【例】ボランティア活動、展示、イベントなど
※補助金執行対象：会場費、運搬費、設営に必要な消耗品代、DM/フライヤー印刷代
- ・応募対象外：営利目的の企画（企画者に利益のあるもの）
クラブ（サークル）活動に関するもの
他の企画への参加費、学科課題やプロジェクトに関するもの
制作費（材料・印刷など）、
学内行事で行われるもの、本学学部生以外からの申請
- ・補助金額：1件あたりの上限100,000円まで
※申請額と受給額は必ずしも一致しない（審査によって変動可能性あり）。
- ・応募〆切：2019年6月14日（金）17:00まで kuad.gakuseikaimail@gmail.com へ送付

■ 申請及び選考手順

1. 学生会ホームページにて申請書様式をダウンロードし、作成する。

※申請書記入に関する注意事項

- ・日時、場所は、詳しく記入してください。
- ・代表者及び副代表者は、本学の学部生にしてください。
- ・代表者は1～4年生に限ります。
- ・活動内容の報告を代議員総会にて行う義務があります。
- ・メンバー表の「所属」欄には、「学科・コース」両方を記入してください。
- ・予算要望書の「内訳」の欄には、詳細を記入してください。
- ・施設などの利用をする際には、必ず連絡先などの記入をしてください。
- ・「施設・場所詳細」資料にて「施設マップ」は画像を貼ってください。

2. 一次選考：書類審査

学生会学生企画補助金制度委員会が審査いたします。

3. 二次選考：プレゼンテーション【7月16日（火）】

2019年1月の代議員総会にてプレゼンテーション（3分以内）、総会出席者による質疑応答（3分程度）が行われます。事前準備及び練習を徹底してください。

4. 学生生活委員会にて最終確認 → 補助金の確定及び支給

■ 企画終了後対応について

- ・企画終了から1ヶ月以内に、会計報告書を教学事務室に提出。
- ・学生会補助金制度委員会によって、会計報告書の確認が行われます。
(確認の際、不明な点があれば随時お聞きすることがあります。)
- ・余った補助金は返還の義務があります。
- ・2020年1月の代議員総会にて会計内容を含む活動報告を行う義務があります。

※上記を守らない企画者に対しては全額返還してもらいます。

■ ご不明な点は、学生会学生企画補助金制度委員までお問い合わせください。

kuad.gakuseikaimail@gmail.com